

農業委員会 第28号 だより

【発行日】 令和2年2月27日

【発行】 奥州市農業委員会

【編集】 奥州市農業委員会広報編集委員会

【印刷】 あべ印刷株式会社



野菜クイズ

①～④の野菜の名前
いくつ分かるかな？



♠ 答えは6ページ左上にあります ♠

「令和2年度奥州市農作業労賃標準額表」(3ページ)
「農地の賃借料情報」(4ページ)を掲載しています。

意見・要望書の提出

令和元年11月15日、農業委員会は小沢昌記市長に「奥州市農業施策に関する意見・要望書」を提出しました。

農業者が心をこめて育てた農畜産物により地域が潤い活性化するように、また、新技術の導入で主要成長産業となる農業の可能性を捉え、より一層の支援を要望しています。

その後の意見交換では、広範囲に渡る農業の重要な役割や、後継者確保の重要性等が話題となりました。

また、12月13日には、市へ提出した意見・要望書の共通理解と地域農業発展のため、市議会産業経済常任委員会委員との懇談会を開催しました。

今回は、基盤整備事業による農業経営の安定事例、集落営農組織の広域化の必要性、スマート農業への期待についてなど、各地域の現状を交えた活発な意見交換をしました。

集落や農村風景の維持には、担い手も非農家も共に取り組むことの大切さが話し合われました。



市への意見・要望項目



- 1 農地等利用最適化推進施策について
 - (1) 地域農業マスタープランについて
 - (2) 基盤整備事業の早期完工に向けた事業予算の確保について
 - (3) 土地改良区に委託している市有地であるため池周辺の草刈りにについて
- 2 担い手支援及び農業経営安定対策について
 - (1) スマート農業の導入支援と担い手支援及び新規就農支援について
 - (2) 中高年齢層への新規就農支援策について
 - (3) 担い手への補助金・助成金等について
- 3 中山間等条件不利地域の支援について
 - (1) 中山間地での営農条件整備について
 - (2) 日本型直接支払制度について
 - (3) 鳥獣被害対策について
 - (4) 補助金、交付金等の積極的な導入について

農地の未来を共に考える ～意向調査後について～

前号でお知らせした「地域農業マスタープラン」の実質化に関する意向調査について、昨年末、市内26地区の水田耕作面積10アール以上の耕作者の皆様に調査票をお送りしました。ご回答いただいた皆様、ご協力ありがとうございました。今後、農政課で取りまとめを行い、後継者の有無などを地図化していきます。この地図で農業者の皆様に農

地利用の現況を把握していただき、地域の5年後又は10年後の農業を誰が担っていくのか等の方針について話し合っていただくこととなります。具体的なお話し合いの時期については、決まり次第広報などでお知らせします。また、地域で決めた将来方針については、新しい「地域農業マスタープラン」として、公表される予定です。

女性農業委員コーナー

【前沢】佐々木生子 委員

農業委員として活動を開始して早いもので任期の半分を過ぎました。農地の事だけでなく、農村生活についても取り組み、地域を守っていくという役割が大きいのではないかと感じています。

1月14日、県内の女性農業委員で構成される「いわてポラーノの会」の胆江地区委員の主催で、胆江地方女性農業者交流会を開催しました。

食の匠・若生和江さんによる料理講習と、元金ヶ崎町農業委員・石母田れい子さんを講師に「家族経営協定について」の講演を行いました。当日は幅広い年代の方々の参加があり、料理講習は和気あいあいと、講演会後の質疑では活発な意見が多数出され、家族経営協定に対する考えも年代や地域により様々でした。

今後女性農業者が集い交流できる場を企画・開催していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



料理講習後の試食会…
美味しい手料理に会話も弾みます♪

令和2年度奥州市農作業労賃標準額表

(適用期間 令和2年4月1日から翌年3月31日までの1年間)

農作業労賃標準額を次のとおり定めました。「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解しあい、安定した農業経営ができるようご協力をお願いします。

◎人力作業の部

作業区分	標準額 (円)			摘 要
	1日(8時間)	1時間あたり	超過1時間あたり	
水田作業	7,200	900	1,130	全て一般的な作業の場合の標準額です。
畑作業	6,800	850	1,070	
果樹作業	一般作業	850	1,070	※適用期間中に岩手県最低賃金が改定され、標準額が最低賃金を下回った場合は、最低賃金以上の額としてください。
	剪定作業	1,500	1,880	
オペレーター	10,400	1,300		

◎機械作業の部(表中の金額には、オペレーター1人を含みます。)

作 業 種 目		機 械 等		単位	税 抜 標準額(円)	税込(10%) 標準額(円)	摘 要
畦 畔 塗 り		あぜ塗り機		1 m	50	55	片面打ち
施 肥		マニュアルスプレッター		10a	4,300	4,730	1.2t積基準 圃場での積込散布
		ブロードキャスター			1,000	1,100	1 回基準 圃場での積込散布
育 苗		稚苗・中苗		1 箱	700	770	ハウス渡し 運搬料は別途
耕 起		トラクター	10a区画未満	10a	7,350	8,085	深さ12cm基準
			10a～30a区画未満		7,000	7,700	
			30a区画以上		6,650	7,315	
代 か き		トラクター	10a区画未満	10a	9,450	10,395	植付可能まで
			10a～30a区画未満		9,000	9,900	
			30a区画以上		8,550	9,405	
田 植	田植機	10a区画未満	10 a	6,400	7,040	側条施肥は 1,000円（税込1,100円）加算 農薬同時散布は 1 種類 300円（税込330円） 加算	
		10a～30a区画未満		6,100	6,710		
		30a区画以上		5,800	6,380		
		直播機		10a	5,400	5,940	播種のみ
防 除	背負式動力散布機		10a	1,000	1,100	1 回基準 薬剤費は実費加算	
	動力噴霧機			2,300	2,530		
溝 切 り	溝切り機		10a	3,000	3,300	1 m10円相当 10条に 1 本基準	
刈 取	バインダー		10a	7,000	7,700	刈取のみ 紐代は実費加算	
	コンバイン	10a区画未満	10a	19,400	21,340	籾の運搬料は別途	
		10a～30a区画未満		18,500	20,350		
		30a区画以上		17,600	19,360		
脱 穀	ハーベスター		10a	8,000	8,800	結束、カッターは実費加算 籾の運搬料は別途	
乾 燥 + 籾 摺 調 製	水分17%以下		30kg	660	726	籾摺調製料 380円（税込418円）を含む。 袋代は実費加算 運搬料は別途 モチ米は30kg当たり40円（税込44円）加算 ※水分仕上げは、農協等の目標値に仕上げること	
	水分17.1～20%			710	781		
	水分20.1～25%			750	825		
	水分25.1%以上			780	858		
籾 摺 調 製	籾摺機		30kg	380	418		
色 彩 選 別	色彩選別機		30kg	200	220	運搬料は別途	
草 刈	背負式刈払機		1時間	2,000	2,200	刈り倒し	

大豆 (転作田)	碎土播種施肥	10a	8,000	8,800	代かきハロー
	耕起播種施肥		12,100	13,310	逆転ロータリー
	刈取		13,000	14,300	コンバイン
牧草 (転作田)	刈取	10a	2,000	2,200	モア1回
	反転		900	990	レーキ1回
	集草		1,300	1,430	レーキ1回
	コンパクトベアラ	1梱	160	176	15kg標準
	ロールベアラ	1梱	2,000	2,200	120cm程度
			4,000	4,400	〃 (ラップ)
		1梱	1,000	1,100	100cm程度
			2,000	2,200	〃 (ラップ)

- この表は、あくまでも「標準額」を定めたものです。圃場の条件、作業条件、燃料費の変動、集落等の実態や不整形地、排水不良、作物の倒伏等による作業条件に合わせて、協議のうえ、料金調整を行ってください。
- 機械の移動費については、移動距離を考慮し、協議のうえ設定してください。
- 農作物のトレーサビリティシステム及びポジティブリスト制度の実施により、より厳格な取扱いが求められています。防除、刈取、脱穀、乾燥・籾摺調製等の作業の実施に際しては、特にも充分な配慮をお願いします。
◎トレーサビリティシステムとは…食品の生産から流通までの「履歴」を記録し、いつでもどこからでも遡って確認することのできる制度・システムです。
◎ポジティブリスト制度とは…残留基準の設定されていない農薬等が残留する食品の流通を禁止する制度です。

▼▼▼ 農地の賃借料情報 ▲▲▲

平成30年12月から令和元年11月までに契約された各地区の賃貸借における賃借料は、次のとおりとなっていますので、賃借料を決める際の参考としてください。

1 田（水稻）の部（10アール当たり） 年額

地 区		最高額（円）	最低額（円）	平均額（円）	契約筆数（筆）
水 沢	水 沢	10,000	3,000	7,300	348
	佐 倉 河	15,000	5,000	9,700	806
	真 城	13,000	5,000	10,200	286
	姉 体	14,000	7,000	10,600	145
	羽 田	10,000	3,700	7,600	41
	黒 石	12,000	5,000	9,100	48
江 刺	岩 谷 堂	10,000	3,000	6,900	80
	愛 宕	10,000	5,000	8,100	58
	田 原	6,000	2,000	4,300	21
	藤里・伊手	6,100	6,100	6,100	12
	米 里	7,700	3,000	5,700	14
	玉 里	6,100	1,500	3,300	152
	梁 川	8,300	8,300	8,300	12
	広 瀬	6,000	3,600	5,700	86
前 沢	稲 瀬	10,000	3,000	6,400	170
	前 沢	26,300	7,000	22,400	167
	古 城	18,000	5,000	11,300	218
	白 山	27,000	7,000	20,500	174
	生 母	15,000	5,000	10,300	78
胆 沢	小 山	9,200	2,000	5,600	455
	南 都 田	12,000	4,000	8,100	330
	若 柳	9,000	2,500	4,800	337
衣 川	北股・南股	8,500	4,000	6,000	9
	衣 川	8,000	2,000	4,200	40
	衣 里	7,000	4,000	5,200	58

2 畑の部（10アール当たり） 年額

地 区	最高額（円）	最低額（円）	平均額（円）	契約筆数（筆）
水沢全域	8,000	3,000	5,600	35
江刺全域	8,000	2,000	4,600	16
前沢全域	7,000	4,000	4,600	5
胆沢全域	10,000	2,500	6,400	23
衣川全域	5,800	5,000	5,400	2

※ 農地法により、賃借料の目安となるよう、農業委員会が実勢の農地賃借料情報を提供することになっています。
 ※ 平均額を算出するに当たり、平均額の 1.7 倍以上および 0.3 倍以下の筆を除いています。
 ※ 平均額は、算出結果の 100 円未満を切り上げて計算しています。
 ※ 期間中の契約筆数が少ない地区は、隣接地区と合わせて集計しています。

ご存知ですか？

☆農業者年金の節税効果☆

農家のことを知りつくした、農業者の強い味方《農業者年金》。
実は、節税しながら、老後の年金積立も可能な制度なのです！
老後の備えは、《国民年金》＋《農業者年金》で！

ポイント
1

支払った保険料は 全額社会保険料控除の対象！

〔保険料＝将来年金として受給可能〕だけがメリットではありません。
農業者年金の保険料は全額社会保険料控除の対象です！
さらに、同一生計の配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、自身の保険料と合算し、すべてを社会保険料控除の対象とできます！

■保険料控除分の節税額（所得税・住民税）の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払分で控除される所得税＋復興特別所得税＋個人住民税の額の試算です。保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。



ポイント
2

運用益は非課税！

農業者年金の運用益は非課税！ その分、自身の年金原資として積み上がります。

事務経費＝国負担で、保険料が全額運用されることも、農業者年金が選ばれている理由です。

■年金資産の運用実績

年 度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
修正総合 利回り(%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
修正総合 利回り(%)	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.6	+3.26	+4.75

平均運用利回り 年率で+2.89%

ポイント
3

農業経営の状況に応じて 保険料増額→節税額UP！

保険料月額は、自分で設定（2万円～6万7千円の範囲）する仕組み。
いつでも変更可能です。
農業経営にゆとりができた時は、**保険料の増額でさらに節税額UP！**

農業者年金の内容やご相談については、農業委員会かJA又は農業者年金基金にお問い合わせください。独立行政法人農業者年金基金 TEL 03-3502-3199（専門相談員）

詳しくは… [農業者年金基金](#) [検索](#) <https://www.nounen.go.jp>



道端



「笑う門には福来る」という諺があるが、笑いには幸せをもたらすだけでなく、様々な健康効果がある。

腹の底から笑うことで、心と体が元気になることは医学的にも実証されている。

よく笑うことで、腹筋や横隔膜、顔の表情筋などの筋力が鍛えられ、ちよつとした体操になる。

また、がんやウイルスなどの体に悪さをする物質を退治するリンパ球

の一種・NK細胞が活性化し、体の免疫力をアップさせることができる。

笑いは、脳内ホルモンのエンドルフィンを刺激して、幸福感やモルヒネの数倍の鎮痛作用が働き、痛みを軽減するといわれている。

意識して笑うのは難しいけれど、テレビのお笑い番組を見るだけではなく、日常に転がっている小ネタを見つけて楽しむクセをつけるのもコツかもしれない。



表紙写真

『秋冬の収穫』

～とある農家のスナップショット～

♠野菜クイズの答え♠

- ① ほうれん草 鉄分量、野菜トップクラス！
- ② ブロッコリー ビタミンCがたくさん摂れます。
- ③ } プチヴェール 栄養価の高さが注目の野菜！
- ④ }

全国農業新聞

魅力が満載 全国農業新聞

農業経営、栽培技術に役立つ情報から地域のイベント、農業者の取り組みなど幅広く話題提供を行っています。購読の申込みは、農業委員、推進委員又は農業委員会事務局まで。

◆毎週金曜日発行◆
◆月額700円（税込）◆

奥州市農業委員会事務局

本庁（水沢） 奥州市役所（本庁）5階
☎ 34-1753（直通）
☎ 24-2111（内線1572・1573・1574）
江刺分室 江刺総合支所1階
☎ 34-1624（直通）
☎ 35-2111（内線2123・2124）
前沢分室 前沢総合支所1階
☎ 34-0264（直通）
☎ 56-2111（内線3243・3244）
胆沢分室 胆沢総合支所1階
☎ 34-0314（直通）
☎ 46-2111（内線4122・4123）
衣川分室 衣川総合支所内
☎ 34-2363（直通）
☎ 52-3111（内線5575・5579）

経営移譲年金 特例付加年金

を受給中の方へ

農業所得の申告時期となりました。

農業者年金のうち「経営移譲年金」「特例付加年金」は、後継者等へ農業経営を移譲・継承したことで受給できる年金です。

この2種類の年金受給者が、本人名義で農業所得にかかる申告を行った場合、農業経営の再開とみなされ、当該年金の支給停止、あるいは返還が生じることとなります。ご注意ください。

※受給者本人の農業共済加入、経営所得安定対策等交付金の申請も同様です。

編集後記

「農業委員会だより」のご愛読ありがとうございます。

今号をご覧になられている頃、農業者の方々は、今年の農作業について準備を始められているのではないのでしょうか。

近年、農業機械の大型化により、公道での農業機械と他の車両との事故が散見されるようになりました。

農業機械であっても、車両の大きさや最高速度によって大型特殊免許（農耕用限定含む）がなければ、無免許運転とみなされてしまい、免許取り消しなどの行政処分になることがあります。

営農組合や農業法人等で所有する大型農業機械を運転する際には、特に注意が必要です。

自分の所持する免許で運転可能かどうか今一度確認が必要です。

広報編集委員会

委員長 鈴木 哲也
副委員長 高橋 善行
委員 鈴木 一
委員 岩瀬 文
委員 菊地 隆
委員 木喜 一

農業者年金で家族が円満